

全官防火診断書

住宅火災を防ぐためには、**住宅に潜む危険を把握することが重要**です。 危険箇所をチェックして火災予防にご協力お願いいたします! ※診断結果は、消防署に提出する必要はありません。

〇たばこ …長い時間をかけて火災になる、たばこによる火災の怖さ		
	灰皿に吸い殻が溜まっていないか	
	灰皿に水を入れているか	
	吸い殻を捨てるときは、一度水に浸すなどして完全に火が消	えたことを
	確認しているか	
	寝たばこはしていないか	Constitution
○電気火災 …電気器具類の発熱注意、見えないところで発火することも		
	タコ足配線になっていないか	
	コンセント部分にホコリが溜まっていないか	
	コードを束ねたり、巻いたりしていないか	M
	電子レンジの中が汚れていないか	R
	取扱説明書の注意事項を読んでいるか	4
	故障した電気製品を、自分で修理していないか	
〇ストーブ …ストーブの周りは常に警戒、離れるときは必ず火を消すこと		
	周囲に燃えやすいものを置いていないか	
	カーテンや布団のそばで使用したり、上部で洗濯物を干して	こいないか
	誤った燃料や古い燃料を使用していないか	MA
	点火した状態で給油していないか	
	就寝中も使用していないか	

〇こんろ …調理中は絶対にその場を離れない、離れるときは必ず火を消すこと 周囲に燃えやすいものが置かれていないか

調理中はその場を離れないようにしているか

ガスホースが劣化していないか

グリル内に油汚れが溜まっていないか

※安全装置Siセンサー付きのガスコンロの使用を推奨します。



○放火 …「放火されない」、「放火させない」、「拡大させない」

古紙や段ボールなどの燃えやすいものが周囲に放置されていないか

車庫、物置などの鍵は必ずかけているか

照明などを活用して放火されない環境を整えているか

ゴミは決められた収集日の朝に出しているか



〇住宅用火災警報器 …備えあれば、憂いなし! いざというときに大活躍

住宅用火災警報器を寝室、階段上部に設置しているか

住宅用火災警報器の点検を定期的(半年に1回以上)に実施しているか

設置から10年を経過している住宅用火災警報器は交換したか

※住宅用火災警報器は、平成23年以降すべての住宅に設置が義務付けられています。

〇火災予防広報(映像資料等)

嶺北消防組合YouTubeチャンネル 「すでに9割の人がやっている?!命を守るその方法とは...」

総務省消防庁住宅防火関係広報映像資料



〇お問合せ先

・嶺北消防署(春江町・坂井町) Tel51-0911 ・嶺北あわら消防署(あわら市) Tel73-0119

· 嶺北丸岡消防署(丸岡町) Tel 6 6 - 0 1 1 9 ・嶺北三国消防署(三国町) Tel 8 2 - 6 1 1 9

http://www.reihoku-fd.jp



嶺北消防組合ホームページ